

地域ブロック：九州

ルート名称：九州横断の道やまなみハイウェイ

活動名称：野焼きによる草原景観の保全、眺望を阻害する樹木や竹林の間伐・伐採

1. 活動の概要

(1) 活動内容

I：野焼きによる草原景観の保全

阿蘇くじゅうの広大な草原景観は、春の風物詩である「野焼き」によって人工的に維持されてきました。約1,000年以上の歴史があると言われる野焼きを継続し、この美しい草原を後世に残すことを目的に「野焼き」を実施。

- ①防火帯の設置（延焼防止のための防火帯を設置）
- ②野焼き（火入れ作業）
- ③美しい草原景観の保全



▲ 約20年野焼きが実施されていない地域



▲火入れ作業



▲草原景観（タゲ原湿原）

II：眺望を阻害する樹木や竹林の間伐・伐採

展望台等からの眺望を妨げる樹木の伐採や、金鱗湖（きんりんこ）周辺の放置竹林を整備するなど、従来からの景観を取り戻すことで、観光ルートの再生を図る。

《視界を妨げていた樹木の伐採～絶景ポイントを復元～朝日台》

- ① 視界を遮る樹木の伐採

《竹やぶ化した竹林の整備～見て心地よい竹林を整備～金鱗湖周辺》

- ① 枯れた竹を主に、全体の30%～40%の伐採を実施
 - ・ 地盤の強度を損なわない程度の伐採にとどめる
 - ・ 通過車両を目立たない状態を確保する



▲竹林整備前



▲竹林整備前



▲竹林整備後

(2) 活動による成果・効果

I：野焼きによる草原景観の保全

- ・ 九州有数の観光道路である「やまなみハイウェイ」から見る標高 1700m 級のくじゅう連山と草原美を堪能できる。また、景観保全の他に、森林・原野火災の予防、高山・高原希少植物の環境保護、豊後牛肥育の振興発展にも寄与している。

II：眺望を阻害する樹木や竹林の間伐・伐採

- ・ 視界を妨げる樹木を伐採した取り組みが、大分合同新聞（H19. 5. 16）に『絶景ポイントを“復元”』と題した記事として取り上げられる。
- ・ 美しい景観を創出するとともに、地域の人々に整備された竹林の概念を植え付けることができた。

(3) 活動のきっかけ、目的・目標

- ・ 野焼きにより維持されてきた九重の美しい草原が、過疎化や高齢化社会の到来で、藪地化・未利用地化が進行するなど、景観上の風景劣化が進んでいる。
- ・ 美しい草原景観を後世に残す。
- ・ 観光協会、牧野組合、九重の自然を守る会や九重町等で飯田高原野焼き実行委員会を組織。
- ・ タデ原湿原の美しい草原景観の保全を目的としたボランティアによる野焼きを、平成 5 年より継続的に実施してきた、『タデ原湿原』が平成 17 年度にはラムサール条約登録の湿原となった。
- ・ やまなみハイウェイからの眺望が、沿線の樹木の成長により阻害され、眺望景観の満足度が、道路整備時と比べると半減している。

2. 取り組み内容

(1) 活動を行うに当たっての主な課題

I：野焼きによる草原景観の保全

- ・ 野焼きの実施地域では過疎化や高齢化が進んでいるため、人手不足が深刻化している。
- ・ 野焼きする区域は急傾斜地も多く、防火帯設置の草刈り作業は、年配の方には危険な作業になる。
- ・ また、野焼きの拡大地域では、樹木の伐採でチェーンソーを使用するため、ボランティアだけでは対応できない。
- ・ 延焼防止器具（ジェットシューター）や防火服等の装備の数が少ない。
- ・ 近隣地域で野焼きの火の飛び火による火災や、野焼きをしていた高齢者が亡くなる事故が発生しており、野焼き実施時には万全の安全対策を図る必要がある。

(2) 具体的取り組み内容

I：野焼きによる草原景観の保全

①防火帯の設置

飯田高原野焼き実行委員会では、九重町や公益事業費の助成を受け、約 100 人規模で

9月頃に、野焼き実施箇所の周辺に延焼防止のための防火帯の設置を行っている。野焼き箇所の周辺を少なくとも10m、場所によっては12～14mの幅で草を刈り、乾燥させた後焼くことで野焼き実施時の延焼を防ぐ。また、野焼きの拡大地域では、防火帯の設置前に樹木の伐採や搬出の作業が必要であるが、チェーンソーを使うため危険が伴うので、専門業者の協力を得て防火帯の設置を行っている。

②火入れ作業

飯田高原野焼き実行委員会では、九重町や公益事業費の助成を受け、3月中旬より約100人規模で野焼き実施区域に火入れを実施している。火入れの実施に際しては、事前に自治体の許可を受けている。また、火入れの時期には、空気が乾燥していたり風が強い場合が多いため、現地の状況を的確に把握したうえで、実施の可否を判断し、背負式消火水のうち（ジェットシューター）等の延焼防止器具を使用しながら安全に十分配慮して行っている。近年、野焼きの火の飛び火が原因となった火災や、野焼きをされていた高齢者の方が亡くなる事故も発生していることもあり、実施にあたっては、経験豊富な方の意見を伺うなど安全対策には十分配慮している。

③事故防止

野焼き実施者が参加する勉強会を実施している。

II：眺望を阻害する樹木や竹林の間伐・伐採

九重町では、平成18～19年度にかけて、飯田高原のほぼ全景が目前に飛び込む絶景ポイント「朝日台」の景観を取り戻すため、眺望を阻害する樹木の間伐や伐採に取り組んだ。大分県から森林組合への助成金を活用し、所有者の了解を得たうえで、スギ・ヒノキ約700本程度の間伐や伐採を玖珠郡森林組合を通じて行っている。この取り組みは大分合同新聞に、絶景ポイントを“復元”の記事（平成19年5月16日）として掲載された。平成20年度以降も、九重町では予算を計上し、眺望を阻害する樹木の間伐や伐採に取り組んでいる。また、由布市湯布院町でも放置竹林となっていた金鱗湖周辺の竹林整備に取り組んでいる。

3. 取り組み上の反省点、活動の結果生じた課題、その対応方針等

過疎化、高齢化が進んでいる地域で継続的に野焼きを実施して草原景観を保全していくためには、ボランティアの輪を拡げ地域間で連携した実施体制づくり等で人手不足を補えるかが課題である。

4. 問い合わせ先

I：野焼きによる草原景観の保全

所属団体：飯田高原野焼き実行委員会

担当者名：高橋 裕二郎

電話番号：0973-79-2200

II：眺望を阻害する樹木や竹林の間伐・伐採

所属団体：九重町役場農林課

電話番号：0973-76-2111